

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年10月27日

愛媛県美術館長

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名及び数量件名
愛媛県美術館本館（展示室）照明器具（紫色 L E D）製作等委託業務 一式
- (2) 業務の内容等
9 において配付する仕様書のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
- (4) 入札方法
 - ア (1) についての総価で行う。
 - イ 最低制限価格制度を適用する。なお、最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれない。
 - ウ 入札参加者又はその代理人は、別紙様式による入札書を、直接又は郵送により、3 の開札日時に開札場所にて提出しなければならない。なお、郵送で提出する場合は簡易書留（開札日時必着）に限ることとし、電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。
 - エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 知事の審査を受け、令和 8 年度から令和 10 年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (3) 過去 5 年間に公立の美術館（公開承認施設）において、業務実施の主体として本件の入札に付する業務と同種の業務を確実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (5) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者

であること。

(6) 上記(1)から(6)について、適正かつ確実に業務を遂行できることの確認を受けた者であること。

※(3)については、10の(1)のイの「履行実績を証明できる資料」を提出すること。

3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時 令和8年11月10日(火) 午前16時20分
- (2) 場所 愛媛県美術館本館3階会議室
- (3) その他 開札は、即時開札とする。

4 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

5 契約書の作成

- (1) 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結(以下「電子契約」という。)が可能である。
- (2) 落札した場合に電子契約を希望する場合は、入札要求事項提出期限までに電子メール(bijyutukan@pref.ehime.lg.jp)にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。
- (3) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から5日以内(土日、祝日は含まない。)に契約書を取り交わすものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印(電子契約の場合は、電子署名)しなければ、本契約は確定しないものとする。

6 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

7 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行することができると美術館長が認めた入札参加者であって、愛媛県会計規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

8 契約条項

9において配布する「契約書(案)」及び添付書類のとおり。

9 入札関係書類の配付

令和8年11月3日(火) 午後6時までの間、愛媛県ホームページでのダウンロードによるほか、次の場所で配付する。

(愛媛県ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/>)

(1) 愛媛県美術館総務課

所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内

電話番号 089-932-0010

F A X 089-932-0511

電子メール bijyutukan@pref.ehime.lg.jp

(2) 配付時間

午前 9 時 40 分から午後 6 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く）とする。

10 入札書のほかに提出する書類等について

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、入札書のほかに、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 提出書類

ア 入札参加申込書（別紙作成例を参考に作成すること。）

イ 履行実績を証明できる資料（2 の (3) 関係）

※契約書の写し及び完成検査証等の確実に履行したことが確認できる書類の写し。

ウ 入札(契約)保証金免除申請書及び関係書類（免除を希望する場合のみ）

※入札保証保険契約の締結により免除申請を行う場合、入札保証保険証書は持参すること。（「入札(契約)保証金免除申請書」の提出は不要。）

※国、地方公共団体等と類似の契約実績により免除申請を行う場合、当該実績が愛媛県美術館との契約であるときは、「入札(契約)保証金免除申請書」の余白に当該契約日及び件名を記入すること。（記入があれば、関係書類の添付は要しない。）

(2) 提出部数 各 1 部

(3) 提出先 愛媛県美術館総務課総務係

(4) 提出期限 令和 8 年 11 月 3 日（火）午後 6 時まで

(5) 提出方法 持参又は郵送（必着）

(6) 受付時間

持参する場合は、午前 9 時 40 分から午後 6 時まで（正午から午後 1 時までの間を除く）とする。

(7) 入札参加資格の有無及び入札(契約)保証金免除の可否の通知

提出された申込書（申請書）及び関係書類の内容を確認し、令和 8 年 11 月 6 日（金）までに通知する。

11 その他

入札参加者若しくはその代理人が、本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

※ 入札当日に必要なもの（直接参加の場合）

○入札書（当日美術館が準備している用紙を使用する場合は申し出ること。）

○委任状（代理人が入札に参加する場合。）

○代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印。）